

ご寄附いただき  
ありがとうございました

## 多古町ふるさと寄附金の活用状況をお知らせします

### 令和5年度 寄附総額 1億8,775万円

町外の皆さまからたくさんのご寄附をいただきました。令和5年度にいただいた寄附金は返礼品などの諸経費を差し引いた上で、ふるさと応援基金へ積み立てし、令和7年度に行った下記の事業に活用しました。



- デマンドタクシー運行
- 防犯灯設置工事などの防犯事業
- まちづくり志民活動助成事業
- 高齢者福祉関係事業
- 学童保育事業
- 観光まちづくり事業
- 多古第一小学校機能強化などの学校教育関係事業
- 公園整備事業

※令和7年度は12月末現在で、  
約1億7,000万円ご寄附を  
いただいております。



詳しくは  
こちら



多古町ふるさと寄附金を  
町外にお住まいの  
ご親戚・ご友人にも  
紹介をお願いします

※氏名の公表をご承諾いただいた方につきましては、町ホームページに掲載しております。  
お問合せ●財政課財政係 ☎ 76-5416

## まちづくり志民活動助成事業

### ～あなたが主役のまちづくり～

町では町民が主体となり、暮らしの改善や生きがいと充実感をもって生活できる地域社会を実現するために、まちづくりに志を抱く方々『志民』が自ら企画し、活動するための費用に対し助成を行っています。

この制度を活用して、あなたのアイデアと行動力をまちづくりに生かしてみませんか。

## 令和7年度採択事業の報告会を開催します

今年度の助成事業として採択された2つの事業の報告会を開催します。  
当日は、有識者からの講評や助言もいただきますので、来年度以降に申請を検討している方や、まちづくり活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。  
日時●3月20日(金・祝)午後1時30分から  
会場●役場3階 大会議室



### 令和7年度採択事業

団体名	事業名
多古町航空教育推進協議会	成田空港職場体験ツアー
多古城郭保存活用会	並木城を続々日本100名城(仮称)にするための磨き上げプロジェクト

## 令和8年度助成事業の提案を募集します

来年度に助成を受けて事業を行いたい団体は、下記の制度概要を確認して申請してください。

申請期間●4月1日(水)～5月7日(木)

申請方法●町ホームページをご覧になるか、空港まちづくり課へお問い合わせください。

補助率および上限額●

- 単独事業…事業経費の90% (上限50万円)
- 複数団体連携事業…事業経費の80% (上限60万円)
- イベント…事業経費の50% (上限50万円)

※経費からは入場料などの収入額を差し引きます。



詳しくはこちら



お問合せ●空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408

# お済みですか？確定申告

3月16日(月)  
まで

## 所得税と町県民税の申告相談

日時●3月16日(月)まで(土・日曜日を除く。ただし、3月8日(日)は休日相談を実施します)  
午前9時～正午、午後1時～5時

会場●役場2階 第4会議室

※3月17日(火)以降の所得税の申告に関しては、町での相談は受け付けできません。

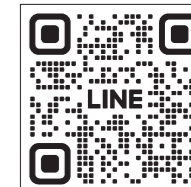
佐原税務署での申告をお願いします。

※消費税申告書の作成は行っていません。

受付方法●「事前受付(予約制)」です。

- LINE受付 多古町役場 LINE 支所 (多古町公式 LINE)
- 電話受付 ☎ 0479-85-8355

お問合せ●税務課課税係 ☎ 76-5402



LINE 友だち  
追加はこちら

## 佐原税務署からのお知らせ

### 確定申告は、ご自宅からスマホ申告で

確定申告書作成会場は、大変混雑します。税務署に行かなくても、スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、ご自宅から「e-Tax」で作成・提出ができます。  
詳細は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。



確定申告書等  
作成コーナー

### 佐原税務署では、確定申告書作成会場を開設しています。

開設日時 3月16日(月)まで【土・日曜日・祝日を除く】

相談時間 午前9時～午後5時(受付:午前8時30分～午後4時)  
※提出のみの方は午後5時まで

- 必要なもの ①スマートフォン ②マイナンバーカード ③マイナンバーカードの暗証番号  
④令和7年分確定申告のお知らせはがき  
⑤源泉徴収票などの申告作成に必要な書類

※確定申告作成会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

LINE アプリで国税庁公式 LINE アカウントを「友だち追加」して予約してください。

※当日確定申告会場でも入場整理券を配布しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。なお、入場整理券の配布が終了次第、事前予約の方以外の受け付けを締め切ります。

【マイナンバーカードの暗証番号が分からない方または電子証明書の有効期限が過ぎている方】

暗証番号の再発行または更新手続きを受ける必要があります。

【申告・納付期限(令和7年分)】

- 所得税および復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)
  - 個人事業者の消費税および地方消費税 3月31日(火)
- ※国税と地方税のお支払いは、キャッシュレス納付をご利用ください。

【口座振替納付日】

- 所得税および復興特別所得税 4月23日(木) (譲与税はできません)
  - 個人事業者の消費税および地方消費税 4月30日(木)
- ※国税と地方税のお支払いは、キャッシュレス納付をご利用ください。

【申告書の提出】

申告書などの提出のみの場合は、佐原税務署の総合窓口へ直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

〈郵送での提出先〉

〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地  
東京国税局業務センター千葉西分室(佐原税務署)

- お問合せ●確定申告に関する電話相談 国税局電話相談センター ☎ 0570-00-5901  
●電話相談以外のお問合せ 佐原税務署 個人課税部門 ☎ 0478-54-1331  
●マイナンバーカードに関するお問合せ 役場住民課住民係 ☎ 76-5401

利用者証明用電子証明書(数字4桁)  
署名用電子証明書  
(英数字6文字以上16文字以下)



国税庁 LINE  
公式アカウント



税務職員ふたば